

## 第4章 基本目標

基本目標は、地域福祉推進のキーワードとなるもので、取組の方向性を示すものです。基本理念の実現に向けて、市民と行政、社会福祉協議会、事業者等が連携して地域福祉を推進していくため、第3期計画の基本目標を踏襲し、取組を進めます。




### 基本目標 1

#### 参加と交流による安全・安心な地域づくり

高齢者や障がい者などの自立した生活を地域が支えていくため、見守りや日常生活の支援が欠かせません。


住み慣れた地域で安全・安心に生きいきと暮らせるよう、社会参加を促して交流やふれあいを深めるとともに、自主防災活動や※避難行動要支援者の避難支援の手助けを地域とともに行うことができる組織体制づくりを進め、市民が互いに尊重しあい、支えあい、助けあう人にやさしい地域づくりをめざします。



### 基本目標 2

#### 地域福祉の担い手づくり


地域福祉を推進するには、活動の担い手が広がる仕組みが必要です。福祉意識の醸成はもとより、市民活動やボランティア活動を担う人材の発掘、確保、育成するとともに、市民の自主的な活動を広げていくための支援やネットワーク化を図るなど、市民が生きがいをもって社会参加できる基盤づくりをめざします。



### 基本目標 3

#### 多様なサービス提供の仕組みづくり

福祉ニーズが多様化している今日、市民が身近な地域で必要なサービスが利用できるよう、※地域包括ケアシステムの構築に努め、効果的な情報提供や相談支援体制を整え、利用者が自分に合ったサービスを選択し、安心して利用できるサービス提供の仕組みづくりをめざします。



### 基本目標 4

#### 地域福祉ネットワークの体制づくり

地域における福祉ネットワークを核として、子どもや高齢者、障がい者等の見守り組織づくりをめざすとともに、ボランティア団体や当事者団体、行政関係機関など相互の連携強化とネットワークづくりをめざします。